

株式会社宮崎ジャムコ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年5月11日～平成31年5月10日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得の促進のため、個人計画年休1日付与制度を導入する。

<対策>

- 平成28年5月～ 個人計画年休1日付与制度を社員へ周知する。
- 平成28年5月～ 上司との期初面談において、年度内に個人計画年休1日を設定し取得する。

目標2：平成28年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成28年5月～ 部署毎に問題点の検討
- 平成28年5月～ ノー残業デー（毎週水曜日）の実施

目標3：雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<対策>

- 平成28年8月～ 担当者をきめて、説明資料を作成する。
- 平成28年9月～ 説明資料を配付して周知する。

目標4：作業手順書を作成し、業務の共有化と担当複数人体制を実施し、育児休業の取得しやすい体制を構築する。

<対策>

- 平成28年8月～ 育児休業取得予定者の担当の作業手順書を作成する。